

募集要項

新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合 パートタイム会計年度任用職員の募集について

当組合では、事務職・認定調査員として勤務していただく『会計年度任用職員』を募集します。職種により条件の合う方を選考・面接し、採用します。

会計年度任用職員とは

令和2年度から施行される地方公務員法第22条の2の規定に基づき任用され、1年度内（4月1日～翌年3月31日）で勤務する非常勤職員です。

- 身分：地方公務員（一般職の非常勤職員）となり、地方公務員法に定める服務が適用（地方公務員法第16条の欠格事項に該当する方は応募できません。）
- すべての職種に人事評価を導入（年1回）
- ※給与・報酬：職種、職務内容等により異なります。
- ※期末手当：任期6カ月以上及び週15時間30分以上勤務の場合、別途期末手当（任期により最大2.6カ月分/年）が支給されます。
- ※通勤費用：片道の通勤距離と勤務日数により決定
- ※社会保険など：採用期間、勤務時間などに応じて、健康保険・厚生年金保険・雇用保険・災害補償などに加入し、健康診断等の福利厚生を受けることができます。
- ※休暇等：任用期間や勤務時間などに応じて、年次有給休暇が付与
他にも特別休暇として、結婚休暇や忌引休暇などの有給休暇、病気休暇や産前産後等の無休休暇が取得可能
- 服務：地方公務員法に規定する服務及び分限・懲戒に関する規定が適用
※信用失墜行為の禁止や守秘義務等、地方公務員としての義務が課されます。

（※給与・報酬・期末手当・福利厚生等について、黒部市関係法令を準拠）

募集内容

①職種：一般事務

職務内容：一般事務補助（窓口対応、パソコンを使用したデータ入力、書類整理）

採用人数：2名

資格等：パソコン操作（ワード・エクセル、端末での変更処理等）、電話対応、接客対応可能な方

選考方法：書類審査及び個人面接

勤務条件：週5日 時給：898円～ 勤務時間等：9：00～15：30（1h休）

////////////////////////////////////

②職種：介護認定調査員

職務内容：介護保険制度による要介護認定申請の受付後、申請者の住まい（施設等含む）を訪問し、厚生労働省令で定められた調査項目の聞き取り調査を行い、調査票を作成する。

採用人数：3名

資格等：
・介護支援専門員、もしくは保健医療福祉の国家資格等を有する方
・普通運転免許を取得している方

選考方法：書類審査及び個人面接

勤務条件：時給：1,201円～ 勤務時間等：9：00～16：00（1h休）

////////////////////////////////////

1. **任用期間**：令和2年4月1日（水）から令和3年3月31日（水）まで
※人事評価の結果が良好の場合、再度の任用あり
2. **受付期間**：令和2年2月3日（月）～令和2年2月21日（金）
3. **応募条件**：
①希望する職種に必要な資格や免許を取得していること
②地方公務員法第16条各号に掲げる欠格事項に該当しないこと
③職務遂行に支障のない良好な健康状態であること

4. **提出書類**：①新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合会計年度任用職員
任用申込書（令和2年度）
- ②資格や免許が必要な職種に応募される場合は、資格証や免許証等の
写しを添付。
5. **提出方法**：本人が持参ください。開庁時間に限りです。
（祝日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで）
提出書類は返却しません。あらかじめご了承ください。
6. **採用方法**：業務内容や勤務条件等の説明をしたうえで、面接試験等による選考審査を
行い、採用者を決定します。
7. **問い合わせ・提出先**：黒部市北新199番地
新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合 総務課
電話 57-3303